

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	環境・エネルギー対策		部課コード	2402	予算事業科目		事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	水道局	部局長名(2次評価者)	橋詰 辰男		個別事務	一部	0	-		
	担当部署	総務課	所属長名(1次評価者)	澤田 和彦			-				
	電話番号	088-821-9207	E-mail	kc-240200@city.kochi.lg.jp			-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	水道事業会計	大綱	01	共生の環							政策基本方針
款	01 水道事業費用	政策	07	地球温暖化防止への貢献							
項	01 営業費用	施策	01	人にやさしい低炭素都市の実現							
目	01 総係費	区分		事業所における省エネルギーの推進							
20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。											
2 事業の根拠・性格		法定受託事務									
法律・政令・省令	エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）										
県条例・規則・要綱等											
市条例・規則・要綱等	高知市水道局エネルギー管理要綱（平成22年9月1日制定）										
その他(計画、覚書等)	中長期計画、エネルギー管理標準										

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	水道局のエネルギー使用量									
意図	どのような状態にしていくのか	対前年度比で1%以上の削減を目指す。 水道局庁舎の最大需用電力（契約電力）180kW以下を目標とする。									
手段	事業実施体制等	エネルギー管理検討会（エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者、委員）、エネルギー管理作業部会						事業開始年度	平成22年度		
								事業終了年度	-		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告書の作成 中長期計画の策定及び見直し 管理標準の策定及び職員への周知徹底 									
成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方							
	A	エネルギー使用量（局全体）	水道局全体のエネルギー使用量の原油換算値（kℓ）								
	B	電力使用量（局庁舎）	局庁舎の電力使用量（kWh）								
	C	最大需用電力（契約電力）	局庁舎の最大需用電力（kW）								

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	エネルギー使用量（局全体）	目標	-	-	4,763 (kℓ)	4,715 (kℓ)	エネルギー使用量の21年度の実績に対して5年間で5%の削減を目指す。 最大需用電力は、23年6月に監視装置を設置	
		実績	-	4,813 (kℓ)	4,739 (kℓ)				
	B	電力使用量（局庁舎）	目標	-	-	471,321 (kWh)	466,510 (kWh)		
		実績	481,211 (kWh)	476,181 (kWh)	496,565 (kWh)				
	C	最大需用電力（契約電力）	目標	-	-	-	180 (kW)		
		実績	227 (kW)	219 (kW)	228 (kW)				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					50	23年度事業費は、デマンド監視業務委託料	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）	0	0	0	50		
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,250	2,220	3,600	3,600			
		正規職員（千円）	2,250	2,220	3,600	3,600			
		その他（千円）							
		人役数（人）	0.30	0.30	0.50	0.50			
		正規職員（人）	0.30	0.30	0.50	0.50			
その他（人）									
総コスト＝①＋②（千円）		2,250	2,220	3,600	3,650				
市民1人当たりコスト（円）		7	7	11		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		340,695	339,714	339,130					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・従前から省エネの取組をしてきたが、改正省エネ法の施行に伴い、水道局全体のエネルギー使用量を22年度から5年間で5%削減する中長期計画を策定し、省エネに取り組むこととなった。
- ・水道局全体と局庁舎の両面からチェックし、省エネに取り組んでいく。
- ・水道局のエネルギー使用量は、その大半を消費する浄水場の配水量に依存する面がある。
- ・年間1%のエネルギー消費の削減目標の達成は困難であるが、最大限取り組んでゆく。
- ・端的に効果のあがる省エネ機器への交換は、多大な経費を要するため、更新計画に従い省エネ化を推進していく。
- ・最大需用電力の削減は、エネルギー消費削減には直接つながらないが、経費節減と省エネ意識の浸透につながり、電力の安定供給にも寄与する。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 1 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、エネルギーの効率利用を図り、環境負荷の低減を目指すとともに水道事業の経営の健全化に資するものである。 市民の環境に対する意識は高まっており、また、水道事業に限らず、事業の効率的な運営に対する要望は高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	局全体でいえば、対前年度比で約1.5%減となり、目標を達成できたが、局庁舎に限れば、22年度の猛暑と料金業務の包括委託の準備や委託開始直後の繁忙により、対前年度比で4.3%の増となっている。 局庁舎の最大需用電力は、猛暑のため21年度の数値を若干上回った。22年6月に設置した監視装置を活用して削減する。 改正省エネ法の施行に伴い、水道局の総エネルギー使用量年平均1%以上の削減を目標として、中長期計画の作成が義務付けられた。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	省エネに関する提言等の委託はできても、日々の水道局事業実施の中の省エネの推進自体は、業務委託できるものではない。 経費は大半が人件費となるが、なお、経費節減に努める。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	環境問題は、市民すべてにかかわるものであり、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 16 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項